

「県民の声を受けて」 4月2日公表分の概要

平成24年4月13日

戦略企画部

県民の声を受けて、4月2日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は61件ですが、このうち5件については2～4室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は68件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	32	5	16	13	—	2	—	68

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
政策部		4				7	1	12
総務部		7				5		12
防災危機管理部		3		1		1		5
生活・文化部		2	1			2	1	6
健康福祉部		3				1	1	5
環境森林部		3				1		4
農水商工部		3				4		7
県土整備部		1						1
出納局								—
企業庁								—
病院事業庁		1						1
議会事務局		3						3
監査委員事務局								—
人事委員会事務局								—
教育委員会事務局		12						12
労働委員会事務局								—
選挙管理委員会事務局								—
計		42	1	1		21	3	68

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄に **A** を印したものの)

① 勤務、応対等に関するもの

- ・ 職員の窓口等での応対に関する苦情 : No. 24、No. 35、No. 40
- ・ 職員の電話での応対に関する苦情 : No. 27

② 人事、採用、処分、給与等に関するもの

- ・ 職員の給与に関する意見 : No. 17、No. 18
- ・ 職員の採用に関する意見 : No. 19
- ・ 職員の再就職、異動に関する意見 : No. 16、No. 41

(2) 職員の気づきに繋がると思われるもの等(別表の整理番号欄に **B** を印したものの)

- ・ 水害の復興に関する意見 : No. 26

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が1件ありました。

県民の声を受けて
(4月Web公開)

- ・平成24年4月掲載分：2月末に締め切り、県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、B、Cを印したものは、今月の主な内容（10件）
 Aは職員に関するもの（9件）
 Bは職員の気づきに繋がると思われるもの等（1件）
 Cは「県民の声を受けて実施した」案件で直接県民サービス向上のため県施策へ反映したもの（一件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応室	【対応内容】	反映区分
1	2012/2/2	電子メール	提案意見	知事室のライブ中継について	午後6時以降のライブ中継は不要ではないでしょうか。節電意識に逆行するものではないのでしょうか。また、映像のほとんどが会議中の看板である気がしますが、このライブ中継は必要なのではないでしょうか。	政策部	知事室	貴重なご意見をいただきありがとうございました。知事執務室のライブ中継については、知事執務室での知事の業務を県民の皆さんにご覧いただくことで、県政に関心を持っていただきたく、実施をしているところです。今回いただきましたご意見、また、今後県民の皆さんからいただくご意見については、貴重なご意見として受け止め、ライブ中継見直しの検討の際の参考とさせていただきますと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
2	2012/2/27	封書 葉書	激励賛同	「県政だより みえ」について	「県政だより みえ」3月号を見させていただきました。三重県の現在の取り組み等がわかりやすく、「健やか日和」「ジモ・ベジ」のコーナーも楽しく見させていただきました。それぞれが楽しい紙面に仕上がっていて、職員の皆さんの努力が感じられます。今後ともよろしくお願いいたします。	政策部	広聴 広報室	「県政だより みえ」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。「県政だより みえ」の制作にあたりましては、「分かりやすい・見やすい・役に立つ」紙面づくりに心掛けているところです。今後も、県民の皆さんに読んでいただける「県政だより みえ」となるよう努めてまいります。	すでに実施している
3	2012/2/22	FAX	提案意見	道州制について	伊賀と大和は昔から同じ生活経済・文化圏を共有し、一つの地方を作ってきました。名張は完全な関西圏ですが、文化・経済の違う東海圏に吸収され、デメリットと戦いながら経済活動をして税金を取られ、恩恵は何もありません。昔から伊賀に県政なしと言われ、去る人も多いです。これは、道州制で解消されます。国・地方債が1,000兆円に膨らみ貿易赤字も定着し、大改革が必要です。既成政党の改革は遅く、世界一の物づくりを過信して努力をしません。今まで経済発展を支えた自動車・家電産業は弱り、韓国や中国にシェアを奪われています。行政コストを削減して税金を下げ企業活動に競争力を与えるべきです。行財政改革を行わないと日本の3流国転落は確実です。無駄な施策は慎んで下さい。国民は道州制等の大改革に期待しています。今日の大不況はコストの高い日本から海外へシフトしたことが原因です。税金が高すぎ、収入の少ない町工場はやっていけません。グローバル化を煽りながら行政は何も変わりません。交通の発達や生活圏の拡大に伴い、現在の都道府県の行政サービスは実状に合わなくなったため、道州制が必要です。県はどう思いますか。	政策部	企画室	道州制は、一極集中や中央集権を回避するために行われるものであると考えています。現在、直ちに道州制が導入されると、大都市への一極集中が進むという懸念がありますことから、まずは、権限、財源、人材の移譲を行い、自立していける地方自治の基盤ができた後に、道州制について議論していくことが必要であると考えています。大阪都構想については、そういう構想が契機となり、住民に身近な統治機構の実現や二重行政の排除などが議論されることには賛同いたしますが、大都市制度改革の必要性や住民生活への影響について広く住民レベルでの議論が必要であると考えています。	施策の参考とする
4	2012/2/22	FAX	提案意見	県内の交通事情等について	名張では、完全な関西弁をしゃべり、関西経済で暮らしているので三重県民という意識は全くありません。名張からは、県都・津へ行くのに、直通急行は朝6時台の名古屋行き急行の1本しかありません。大阪行きは特急・快速・急行・準急を入ると朝6時台に13本大阪行きの直通があります。いずれも、朝は6～10両編成です。また、名張市の救急医療情報システムで教えてもらった桑名の病院に行こうと思っても時間もかかるし、交通費も高いです。大阪駅へ行くのには1,030円で行けるというのに、名張と津とは交流が無い証拠です。津周辺に県の施設を作ってもらっても、交通が不便なのでいけません。利用できないので、その分税金を返してほしいくらいです。税金を払った恩恵が無いと思っています。他の名張市民の人々も同じことを思っていると思います。これについて、三重県はどう思いますか。	政策部	交通政策室	現在の鉄道の運行状況は、鉄道事業者の経営面や採算性の観点から利用状況に見合った輸送力やサービスの提供が設定されているものと思われます。なお、今回のご意見の趣旨は、鉄道事業者にお伝えいたします。輸送力の増強や利便性の向上を図るためには、より多くの方にご利用いただくことが重要と考えています。今後とも公共交通機関の利用に一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	反映は困難である
5	2012/2/17	電子メール	照会	東海南海連絡道について	南海東海道路は、いつ工事するんですか、情報提供してください	政策部	交通政策室	県政推進に日頃からお理解を賜り、ありがとうございます。東海南海連絡道については、平成10年に国において、「地域高規格道路として整備を進めることの妥当性・緊急性について基礎的調査を実施する路線」である「地域高規格道路の候補路線」に指定されました。事業に着手するためには、さらに、計画路線の指定、調査区間の指定、整備区間の指定が行われる必要がありますが、現時点ではその見込みはたっていません。県としては、国に働きかけるなど、実現に向けた取組を行っていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
6	2012/2/7	電子メール	提案意見	関西本線の活性化について	通常、関西本線は亀山での乗り換えが不便の為、伊賀上野へ直通するお客様が少ないと聞きます。しかし、数年前の夏休みに多くの人が亀山から伊賀上野へ行き、伊賀鉄道に乗り換える観光客の団体を見ました。そこで、関西本線の名古屋から伊賀上野に快速みえなどを利用し、試験的に観光列車を走らせてはどうでしょうか。亀山より西の活性化にもつながると思います。	政策部	交通政策室	関西本線の亀山以西については、平成13年に加茂～伊賀上野間の列車が大幅に削減され、平成18年には、出張や観光に利用されていた名古屋～奈良間を直通で走る「急行かすが号」が廃止されてきました。また、平成20年3月のダイヤ改正では、亀山駅の乗継時間が拡大するなど、利便性が著しく損なわれる状況となっていました。このため、県は沿線自治体と連携し、JR東海及びJR西日本に対して、亀山駅の乗継時間の改善や、名古屋～大阪間の直通列車の運行などを毎年強く要望してきたところです。しかしながら、亀山駅を境にJR東海とJR西日本に管轄が分かれていることや、亀山以西が非電化であること、また、亀山以西の利用者が少ないことから、直通列車の運行には、両社とも慎重な姿勢を示しています。こうした中、平成24年3月のダイヤ改正で、JR西日本が関西本線の昼間時間帯の列車ダイヤを見直し、亀山駅の接続時間が大幅に短縮されることになり、名古屋から伊賀上野方面への旅行等の利用は、今までよりも便利になります。	すでに実施している
7	2012/2/21	電子メール	要望	メタンハイドレートに関する情報発信について	次世代エネルギー資源として世界的に注目を集める「メタンハイドレート」の第1回海洋産出試験（事前掘削）が2月14日から東部南海トラフ海域で開始されました。しかし、情報発信されたニュースは、作業地点（掘削場所）がすべて愛知県沖と発表されており、郷土三重を愛する一県民として、偏見ではなく純粋に奇異な感じを持ちました。海底地形上は第二渥美海丘かも知れませんが、通常地図の地点で言えば、三重県沖、熊野灘北部海域、志摩半島沖、そして三重県南伊勢町沖合いなどと表現されるべきだと思います。ついては、当県の知名度を一躍世界に情報発信し、来るべき海洋新時代の先駆的なポジションを確保するためにも、掘削地点の名称の再考について、三重県からアピールしてください。	政策部	土地・資源室	メタンハイドレートの第1回海洋産出試験が実施される第二渥美海丘は、三重県の志摩半島からは40～50km地点、愛知県の渥美半島からは70～80km地点と三重県の方が近い位置にあるため、今回の発表については、大変遺憾です。三重県としましても、メタンハイドレートは、次世代のエネルギー資源として注目しているだけでなく、将来の地域活性化につなげていく可能性があるものと大きな期待を寄せており、今後、三重県に不利益にならないよう、国へ提言・要望していきたいと考えています。	施策の参考とする

8	2012/2/20	電子メール	激励賛同	メガソーラーの設置について	遊休土地にメガソーラーを設置して活用させることに大賛成です。他にも、限界集落の使われていない土地などにも、小型のメガソーラーを設置してください。	政策部	土地・資源室	1,000kW以上の発電出力であるメガソーラー事業は、比較的日照条件に恵まれている三重県の地域特性と、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によって、大きな展開が見込まれています。メガソーラー事業は、地域エネルギーの拡大に貢献するだけでなく、未利用地の有効活用や県内関連産業の活性化、大量導入に伴う太陽光パネル製造コスト低減にも貢献することから、県としては、自らが所有する土地を含め、積極的な誘致を進めていきます。	施策の参考とする
9 (15) (30) (43)	2012/1/23	電子メール	提案意見	行政改革等について	知事が行政改革を進めてくれることを期待しています。知事自らの給与削減は、自分が我慢すれば良いだけなので、ある意味簡単です。もう一歩進んで、抜け道なしで県職員の給与削減に踏み込んで下さい。次に、県内市町の一部の地域で、在日外国人に対して、市民税の減税がなされていた件について、その他の地域でそのような事例が本当になかったのか、徹底的に調査していただきたいです。減税の対象だなんて全く理解不能です。朝鮮学校に対する300万円の補助金も、廃止してください。また、水源が主に中国に買収されていると聞きます。三重県での状況を把握してください。どれくらいの土地が買収されているのでしょうか。是非、調査結果を公表してください。	政策部	市町行財政室	お尋ねのありました市民税（個人住民税）の減免については、全国的な調査が行われ、三重県内全29市町を調査したところ、同趣旨の減免を行っている市町はございませんでした。なお、県としては各市町からの相談等があれば助言等を行ってまいります。	すでに実施している
10	2012/2/13	電子メール	提案意見	木曾岬干拓と太陽光発電について	メガソーラーの発電所は絶対に採算が合いません。採算が合うと言うならば、根拠を提示して下さい。	政策部	支地域室づくり	ご意見ありがとうございます。メガソーラー事業は、公募により事業者を決定したうえで、県がその事業者に対して土地を貸し付けて、事業者が設置及び運営していくことを想定しています。なお、メガソーラー事業は、比較的日照条件に恵まれている三重県の地域特性と、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によって、大きな展開が見込まれているところです。	施策の参考とする
11	2012/2/13	電子メール	提案意見	木曾岬干拓地の太陽光発電について	木曾岬干拓の有効活用は大賛成です。しかし、現時点の報道では、太陽光のみの考え方だけ報道されています。そこで、私は太陽光発電及び冬の北風や北西風を利用した風力発電を合わせたハイブリッド発電を提案したいと思います。木曾川の流れを利用した発電も可能な立地条件です。日照時間が無い時は風力でカバーします。また、水流は常に有ります。無限の資源であるこれらの活用をお願いします。	政策部	支地域室づくり	ご意見ありがとうございます。1,000kw以上の発電出力であるメガソーラー事業は、比較的日照条件に恵まれている三重県の地域特性と、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によって、大きな展開が見込まれています。メガソーラー事業は、地域エネルギーの拡大に貢献するだけでなく、未利用地の有効活用や関連産業の活性化、大量導入に伴う太陽光パネル製造コストの低減にも貢献することから積極的な誘致を進める必要があります。また、木曾岬干拓地においては、土地のスケールメリットを活かしつつ、固定価格買取制度の導入に伴い、参入予定の事業者が見込まれることなどから、メガソーラーの誘致を表明した次第です。	施策の参考とする
12	2012/2/13	電子メール	要望	木曾岬干拓地の保護について	木曾岬干拓地の土地利用を、今一度立ち止まって再考をお願い申し上げます。手つかずで残っている木曾岬干拓地は、メガソーラーではなく、伊勢湾の水環境を改善する為に干潟に戻すべきです。三重県は、英虞湾再生事業でそれを学んだはずですが。英虞湾の再生事業の取り組みは国内外から非常に高い評価を受けています。	政策部	支地域室づくり	木曾岬干拓地の土地利用については、木曾岬干拓地土地利用検討委員会の報告書に示された考え方を基本方向として、将来に向けて高度な都市的土地利用が図れるよう、当面は公共の利用に供しつつ、着実な土地利用を進めていくこととしています。なお、東日本大震災を契機に再生可能エネルギーへの期待が大きくなり、三重県においても再生可能エネルギー活用の見直しを進めているところであり、メガソーラー事業は、比較的日照条件に恵まれている三重県の地域特性と、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入によって、大きな展開が見込まれ、地域エネルギーの拡大に貢献するだけでなく、未利用地の有効活用や関連産業の活性化、大量導入に伴う太陽光パネル製造コストの低減にも貢献することから積極的な誘致を進める必要があります。このため、木曾岬干拓地においても広大な土地の利活用を図るため、その可能性について検討し、メガソーラーの誘致を図ることとしました。なお、将来の都市的土地利用については、県民の方々等のご意見やご提案等、干拓地の全体的な活用を視野に入れながら、引き続き、総合的・広域的に検討してまいります。	施策の参考とする
13	2012/2/22	電子メール	要望	組織の簡素化について	そろそろ、もっと県民にわかりやすくインパクトのあることをしてもいい時期ではないでしょうか。大阪市長みたいに一から作り直すという、気迫を見せてください。期待しています。	総務部	経営総務室	本県においては、直面する課題に対処しながら、県政のめざすべき方向を示す長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」の策定に取り組んできました。極めて厳しい行財政状況ではありますが、平成24年度当初予算案においては、ビジョンのスタートの年として、事業の「選択と集中」を図りながら、「行動計画」を着実に推進していくことを基本方針として編成したところです。併せて県組織についても、ビジョンを着実に推進し、政策課題の解決につなげていけるよう、本庁部局の再編を行うとともに、県民の皆様から見て分かりやすい簡素で効率的・効果的な組織とするため、組織名称の変更等を実施することとしました。なお、これらの見直しに際しては、管理職ポストの抑制にも配慮をしたところです。また、県立病院改革等による職員定数の削減を行うこととしています。県民の皆様が、日々夢や希望の実現に向かって進み、思いやりと絆を感じる中で、三重に生まれ、あるいは、三重で暮らして、日本一幸福だと感じていただけるような三重県にできるよう、施策を着実に推進することで、成果につなげていきたいと考えています。	すでに実施している
14	2012/2/16	電子メール	提案意見	外部委託の推進について	三重県は、いつまで民間でできるような仕事を続けているのですか。給食の調理など、現業と言われるものは、即刻民間へ移すべきです。民業を圧迫しています。民間へ移した方が、どう考えても効率的で費用も抑えられ、質も高いと思います。まったくそういう考えは無いのですか。	総務部	経営総務室	三重県では平成18年6月に「外部委託に係るガイドライン」を策定し、外部委託に係る基本的な考え方などをまとめています。ガイドラインでは、県と民間の役割分担を明確にしたうえで、県民へのサービスの質の向上、業務の効率化、責任の明確化などに留意のうえ、外部委託化を検討し、可能なものから外部委託を進めるものとしていくことを基本方針として編成したところです。現在までに、職員研修業務、ケアマネージャー試験・研修業務、各種貸付金等の未収金回収業務及び県政だよりの企画デザイン業務などの外部委託化を実施してきています。今後ともこのような考え方で、より良い県民サービスの提供を効率的・効果的に進めていきたいと考えています。	すでに実施している
15 (9) (30) (43)	2012/1/23	電子メール	提案意見	行政改革等について	知事が行政改革を進めてくれることを期待しています。知事自らの給与削減は、自分が我慢すれば良いだけなので、ある意味簡単です。もう一歩進んで、抜け道なしで県職員の給与削減に踏み込んで下さい。次に、県内市町の一部の地域で、在日外国人に対して、市民税の減税がなされていた件について、その他の地域でそのような事例が本当になかったのか、徹底的に調査していただきたいです。減税の対象だなんて全く理解不能です。朝鮮学校に対する300万円の補助金も、廃止してください。また、水源が主に中国に買収されていると聞きます。三重県での状況を把握してください。どれくらいの土地が買収されているのでしょうか。是非、調査結果を公表してください。	総務部	人（材）総務政策室	地方公務員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与などを考慮して決められており、本県では、同法に基づき、人事委員会が行う民間給与の実態調査を踏まえた勧告を尊重してこれまで運用を行ってきたところであり、今年度も昨年12月に給料表の引き下げ改定を行ったところです。また、給与の特例的な減額については、昨年に発生した東日本大震災を受け、緊急に取り組むべき県内の防災対策等の課題に対応するため、昨年7月から新たに管理職員に対し行っているとともに、県の極めて厳しい財政状況を考慮し、平成24年度から一般職員の給料を特例的に減額するための条例案を県議会に提出する予定です。今後より一層、総人件費の抑制に努めるとともに、引き続き、適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

16 (A)	2012/1/16	電話	要望	県職員退職者の再就職先調査について	岐阜県では県職員退職者の再就職先について、民間も含め5年間追跡調査をしていると新聞に掲載されています。三重県でもこの調査をして頂きたいと思っています。特に調べて頂きたいのは、県から民間の土木関係業者へ再就職された方たちです。こういう方は、県の職員と親しいことから、県庁へ気軽に出入りしやすく、様々な情報を得やすい状況にあるというような噂を耳にしたこともあります。事実であれば、そのような人材を受け入れていない業者は入札において不利なように思われます。疑いの生じるような再就職先は公表するべきだと思います。三重県も是非退職後5年間の追跡調査をしてください。	総務部	人(材総務策)室	ご意見いただき、ありがとうございます。県を退職した職員と県行政との関係において重要なことは、特定の団体の利益のために働きかけがあってはならないということです。このため三重県では、民間企業に再就職した職員は、退職後2年間、県への営業活動を自粛することとし、不正な働きかけの防止に取り組んでいます。加えて、退職した職員から働きかけがあった場合でも文書として記録し、情報公開の対象とすることとしています。今後も、県を退職した職員が、県に不正な働きかけをすることのないよう、引き続き徹底していきたく考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
17 (A)	2011/12/20	電話	提案意見	職員の給与について	知事が「一般の県職員の給与を減額する」と発言したと新聞報道されていましたが、当たり前だと思います。私たち民間で働く人は、給与が下がり続け、大変です。税金が落ちているのに、職員の給与を下げないならば、事業を切り捨てていくのでしょうか。管理職の給与はすでに減額しているそうですが、管理職だけの減額では、たいした金額になりません。早く職員の給与を減額してください。	総務部	人(材総務策)室	地方公務員の給与は、民間企業との比較、国家公務員や他の地方公共団体との均衡などを考慮して決められています。毎年、人事委員会が民間企業の給与について調査を行い、知事等に対して勧告を行います。知事は、この勧告を受けて、関係条例案を県議会に提案し、審議・議決を経て職員の給与が決定されます。本県では、平成17年度より県の財政状況を考慮し、知事、副知事等の特別職及び管理職員を対象とした給与カットを実施してきたところですが、昨年3月に発生した東日本大震災を受け、緊急に取り組むべき県内の防災対策等の課題に対応するため、昨年7月から新たに管理職員に対し給料の特例的な減額を行っています。本県では、これまでも選択と集中による歳出の見直しを進めてきたところですが、今後の県民の皆さまの生活等に係る施策の推進には、財源確保が強く求められており、これまで以上に税金の使途について、一層の精査が必要です。今後もより一層、総人件費の抑制に努めるとともに、引き続き、適正な給与制度・運用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
18 (A)	2011/12/5	電子メール	要望	管理職だけの給料削減について	管理職に限っての給与削減は、意味があるのでしょうか。知事は職員の生活を守る義務があると思います。50歳くらいの年代と言え、家のローン、子どもの学費及び親の介護に給与は費やされます。妻が仕事に就こうにも仕事もありません。介護に時間も費やさなくてはなりません。子どものいない知事に教育費がいくらかかるか分かっていますか。知事の行っていることは、目先だけの付け焼き刃的なパフォーマンスに過ぎません。自分のパフォーマンスしか考えてない知事に職員の給与をカットする資格はありません。知事の給与の額と職員の給与の額は桁違いです。給与カットは知事だけで充分です。がんばって仕事をしている職員の人件費を真っ先にカットするのはどうかと思います。普通の贅沢のない生活というものをご理解の上、県政に携わっていただきたいです。人材は宝です。発言を撤回し元に戻す勇気に期待いたします。	総務部	人(材総務策)室	三重県では、従来から行財政改革、総人件費抑制の一環として職員定数の削減を行うとともに、平成17年度より県の財政状況を考慮し、知事、副知事等の特別職及び管理職員を対象とした給与カットを実施してきたところです。また、昨年3月に発生した東日本大震災を受け、この大震災に係る復興支援策や被害を受けた県内産業への支援策、さらには緊急に取り組むべき県内の防災対策等の課題に対応するため、平成17年度から実施してきました特別職等に対する給与抑制措置に代えて、やむを得ず昨年7月から給料の特例的な減額を行っています。財政状況が極めて厳しい中、県の施策や事業を通して県民の皆さまにその成果をお届けするために、苦渋の選択として給料の減額を実施しているところですが、いただいたご意見も参考としつつ、今後の県政運営におきましても、引き続き、県民の皆さまに信頼いただけるよう取り組みますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
19 (A)	2012/2/10	電子メール	照会	職員の採用区分について	なぜ、三重県は他県のように県立高等学校などの県立学校の事務職員とそれ以外の一般行政職員に採用区分を分けないのでしょうか。	総務部	人(材総務策)室	ご意見いただき、ありがとうございます。三重県では、人事異動等により、県立高等学校や県立特別支援学校に一般事務職で採用した職員を配置しています。県立学校の事務職員としての業務は、庶務や経理などの業務であり、一般事務職で採用した職員で対応することが適していると考えているため、採用区分を特化していません。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
20	2012/1/30	電子メール	要望	県政情報の共有化及び迅速化について	県内の各種認可団体は年度末に向けて、新年度事業計画や予算案等を構成員に承認を得なければなりません。政策推進は限られた予算の中で、全ての県民が参加することにより、早期に目的が達成されると考えています。新年度計画案や予算案を早く公表いただければ、新年度事業がスムーズにスタートできます。当然、変更の可能性は承知しています。国の予算案は、閣議了承後公開されます。準備不足のまま新年度一気にスタートすることに不安を感じますので、よろしく願います。	総務部	予算調整室	このたびは、県財政に関するご意見をいただき誠にありがとうございます。新年度予算については、例年11月下旬に予算要求が提出され、要求内容を精査した後、2月に開会する三重県議会へ提出することとしています。予算案の確定が2月となっている理由は、地方自治体が予算を編成するにあたって参考とする国の地方財政計画の詳細が1月下旬に判明するため、これよりも早く確定することは困難となります。なお、予算編成の透明性を高めるため、予算の要求状況を12月上旬に公表していますので、参考にしていただければと思います。要求状況の公表H Phttp://www.pref.mie.lg.jp/YOSAN/HP/yosan/index.htm	施策の参考とする
21	2012/1/19	電話	苦情	自動車税の還付について	私は海外に行くことが多いのですが、自動車税は先払いです。去年も海外に行っていて、ほとんど自動車を使っていなかったため、自動車税を還付してもらいたいと思い、県税事務所に電話をしました。電話に出た職員から、還付はできないと言われ、その理由を聞いても法律上どうにもならないと言うだけで、十分な説明をしないことに納得できません。使っていなかったのに、自動車税を払い戻してほしい。こういう人は日本中に多いと思います。また、今年に車の車検が切れるのですが、その時には海外にいる予定です。その間車検が切れ、使っていない証明ができるのに、今年分も自動車税を払わなければいけないというのはおかしいのではないのでしょうか。納得できる説明をしてください。	総務部	税務政策室	自動車税は、土地・家屋などの財産に対して固定資産税が課されるのと同様に、自動車という財産に対し、その所有者に課される財産課税の一種です。そのため、実際にその自動車を使用されているかどうかに関わらず、所有という事実に基づいて自動車税は課税されることとなります。従いまして、運輸支局において、当該自動車の登録を抹消された場合に限り、抹消月の翌月から年度末までの自動車税については月割りで還付をいたします。なお、上記の内容については、地方税法をはじめとする法令に規定されており、三重県行政としては法律を遵守した行政運営を行う責務がございます。以上の点につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	すでに実施している
22	2012/1/30	電子メール	照会	県議会議事堂の屋根について	県議会議事堂の屋根について、教えてください。1、鉛の有害性は、1970年代にガソリンに含まれることで、議事堂の建設時期にはすでに問題になっていましたが、何故使われたのですか。漁船からの鉛分が溶け出し海洋汚染の問題もあったと思います。また、欧州ではハンダの鉛も問題化していたはずですが。水道管の鉛管も問題となっていました。2、今も鉛の有害性が問題となっている中、なぜ議事堂の屋根に鉛が使用されていることに対して対処をしなかったのですか。3、鉛は腐食材として一般的と新聞に載っていましたが、一般的にどのようなものに使われていて、使われ方により今回のようなことがあるのか教えてください。4、ステンレスでよいのなら、なぜ建設時にステンレスを使わなかったのですか。5、新聞報道では高価なものだと載っていましたが、ステンレスも高価なものではないのでしょうか。なぜ、普通の鉄板より高価なステンレスを使うのですか。税金で高級(高額な)なものにしなければならないのはなぜでしょうか。	総務部	管財室	以下のとおり回答します。1.鉛は加工性と耐候性に優れているため古くから屋根材等に一般的に使用されてきました。屋根材の選定においては、耐久性があり塗装などの維持管理費が不用となる鉛ステンレス複合材を議事堂の屋根材に採用しました。2.議事堂建設当時鉛の屋根材は、普通に流通しており、建材としての有害性は指摘されていませんでした。今回、排出雨水を分析して、はじめて鉛成分の溶出を認識した次第です。3.現在では、鉛蓄電池がもっとも多く、レントゲン室等の放射線遮蔽材、装飾など、様々な用途で利用されています。このような用途において、鉛成分が溶出した事例はないと聞いています。4.当時の屋根材は鉛ステンレス複合材で、ステンレス単板に比べ、より加工性と耐候性に優れた材料と判断し選定しました。5.水質汚濁防止法の排出基準に違反している要因である鉛の屋根材は、撤去して、フッ素塗装ステンレスに葺き替えます。この屋根材の選定にあたっては、メンテナンス性、耐久性、経済性、施工性及び環境負荷を総合的に評価して、決定しました。	すでに実施している

23	2012/1/19	面談・来訪	提案意見	公用車の維持管理について	県職員が、3ナンバーの乗用車を移動用として使用していますが、電車とバスを使って移動してほしいと提案します。職員は、通勤定期を持っており、目的地によっては、それらの定期券を利用できます。車の維持管理費がかかっているということですが、電車とバスを使ったら、どのくらいかかるのかを知らせてください。また、5ナンバーにすれば、運転手も必要ないと思いますし、買い取りよりもリースの方が維持管理費がかかりませんので、検討してください。	総務部 管財室	平素は、県政の運営にご協力いただきありがとうございます。ご提案いただきました件について、回答いたします。県職員が3ナンバーの乗用車を移動用として使用しているのを、電車・バスを使って移動したらどうかというご提案ですが、3ナンバーの乗用車の台数も減らしてきております。そのため乗車できる限り活用するとの考えから利用をしているものであります。また、公用車の維持管理経費と電車・バスを使った場合の経費の比較ですが、車検、点検等の経費を加えると年間約3,000万円の経費がかかっています。これに対して、電車・バスの利用にしますと1億3千万円を超える経費(※参照)がかかり、併せて、三重県の南北に長い地形を考えますと移動の効率が悪くなりますので、公用車の使用が効果、効率的と考えています。次に、公用車の3ナンバーから5ナンバーへの切り替えと買い取りからリースへの更については、今後の検討材料とさせていただきます。 ※【電車・バス利用による経費】3,000円(予算上の県内日帰り旅費平均単価)×15日×12ヶ月×100台×2.5人(乗車人員)=135,000千円	施策の参考とする
24 (A)	2012/2/17	電子メール	苦情	窓口対応について	先日、身体障がい者の自動車税の減免の変更手続きに県税事務所へ伺いました。以前は家族運転で減免を受けており、本人運転に変更を行う手続きでしたが、対応して下さった職員は、身体障害者手帳の障害名を見た途端に、この障がいでは本当に本人が運転できるのかと疑いの目で見られたように感じました。もう少し、人を信じた対応をしていただきたいものです。「実際に本人が運転しているところを確認に行くかもしれません」とのことでしたがそこまで信頼して頂けないと県民としては辛いです。	総務部 自動車税事務所	自動車税の身体障がい者等への減免については、地方税法及び三重県県税条例等により、身体障がい者等が「所有しかつ使用する・・・」ことも含め、減免を受けることができる条件が定められています。受付時点で、書面等で確認できない事項については、徴税吏員である職員が、聞き取りを行い、確認を行っています。また、後日、確認・調査に行くことも、減免を受けていただいた全員の方に口頭及び文書にて説明を行っています。税金の減免を取り扱っておりますので、公平・公正に事務を進めており、確認を行うということでのお尋ねであり、決して申請者等を疑って聞き取りを行っているものではありません。また、調査については、疑って行うものではなく、申請された内容等の確認のために行うものもありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
25	2012/2/3	その他	照会	コンビナート火災について	コンビナート火災で発生するガスの総額を公表できないでしょうか。	防災危機管理部	コンビナートで取り扱っている石油等の危険物や高圧ガスの貯蔵量については、「三重県石油コンビナート等防災計画」に掲載しております。 http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/houkoku/sekikon/index.htm また、コンビナートにおける災害については、「三重県石油コンビナート等防災計画防災アセスメント調査報告書」を「三重県石油コンビナート等防災計画」に掲載しており、その中で想定される災害の事象毎にその発生確率を算定しています。	すでに実施している
26 (B)	2012/1/30	封書・葉書	提案意見	水害の復興について	東北の大災害は大きく報道されていますが、昨年9月の台風12号による豪雨被害を受けた三重県最南端の紀宝町などのことは余り報じられませんでした。私は、既に復興が行われていることと思っておりましたが、まだ町の方針も決まらず被災者の思いが伝わらない行政に唖然としました。小さな街では小回りがきくと思っておりましたが、全くそうではありませんでした。すぐに、被災者救済を考えるべきです。4ヶ月も経っている現状を認識すべきです。地方のことは地方に任せればよいと思っておられるかもしれませんが、住民が困っていることは、県が率先して監督、指導をすべきだと思います。同じ県民として気の毒です。	防災危機管理部	平素は県政の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、この度は貴重なご提案をいただき、重ねてお礼申し上げます。さて、三重県では、昨年12月に「紀伊半島大水害復旧・復興連絡会議」を設置し、紀伊半島大水害により大きな被害に見舞われた被災地の復旧・復興活動及び支援活動に対して全力で取り組んでおります。この連絡会議では「被災地域の早期復旧・復興」と「地域の特色を活かした災害に強い地域づくり」を基本方針として、被災者の方や市町の意見・要望を聴取し、復旧・復興事業の確実な実施、総合調整を行っております。また、「復旧・復興に関する国・県合同対策会議」においては、インフラ整備の事業着手、復旧・復興に対する支援等を国に要請しており、三重県は今後も早期復旧・復興を希望されている被災者の方のために、和歌山県、奈良県、各市町と連携して事業の推進に一層の努力をしております。	施策の参考とする
27 (A)	2012/1/31	電話	苦情	職員の電話対応について	帰宅困難者のことを聞きたいと電話で説明し、担当者に繋いでもらいました。その時に、担当者は「何の話ですか」と言うので、再度説明させられました。繋ぐ時はしっかり内容を伝えて、何度も説明させないでください。もしくは、最初から専門家が電話に出るようにして欲しいです。今後、しっかり対応出来るよう職員を指導してください。	防災危機管理部	この度は、職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただきました電話対応につきましては、定期的に接遇研修を実施しているところですが、今回のことを踏まえて、改めて所属職員に適切な電話対応の徹底について周知を行い、接遇レベルの向上に努めてまいります。	今年度内に反映したい
28	2012/1/23	電子メール	照会	津波対策について	東南海地震は必ず起きます。しかも、東南海地震はマグニチュード9の可能性が有ります。三重県の津波対策は大丈夫ですか。	防災危機管理部	三重県では、平成16年度に東海・東南海・南海の三つの地震が連動発生した場合の被害想定結果をとりまとめ、今回、東日本大震災を踏まえ、東日本大震災と同等規模(マグニチュード9.0)の地震を想定した場合の津波浸水予測調査を実施するとともに、早急な対応が必要となる、津波避難、住宅の耐震化など「緊急」かつ「集中的」に取り組む対策を、「緊急地震対策行動計画」としてまとめ、実行しているところです。これらの取組を実施するにあたっては、県民、企業や学校などの事業者、および行政が「自助」、「共助」、「公助」の考えを理解し、それぞれに役割を担い、連携して進めていくことが重要です。そのためには、県民のみならずには、「自助」の観点から、自分の命は自分で守るために何をすべきかを、学び、備えていただく必要があります。避難に要する時間は場所によって異なりますが、住民のみならずにおかれましても、日ごろから、県の津波浸水予測図や市町の津波ハザードマップから、安全な場所までの避難経路を確認しておく等の取組を行っていただくことが重要であると考えています。	すでに実施している
29	2012/1/20	電子メール	要望	津波への対策について	防災のために、各地点に海拔表示と高いビル等に「避難ビル」というような表示をしてください。東北の大震災以来、地震も毎日のように起こっています。最低でも海拔表示や高いビル等に「避難ビル」というような表示を早急にお願ひしたいです。あとは、自治体への地域体制の進み具合をチェックしてください。	防災危機管理部	ご意見ありがとうございます。県では、東日本大震災の発生を受け、津波避難、耐震化等の対策のうち「緊急」かつ「集中的」に取り組むべきものを「三重県緊急地震対策行動計画」として取りまとめ、実施しています。津波浸水が想定されるすべての地区に、海拔表示を誰もが見やすい位置へ適正数配置する取組、津波に関する統一した避難誘導標識の設置を進めることなどが目標項目となっています。この行動計画は、それぞれの主体(県民、事業者、行政)が役割を担い、連携・協働して地震対策の取組を推進することとしています。	すでに実施している
30 (9) (15) (43)	2012/1/23	電子メール	提案意見	行政改革等について	知事が行政改革を進めてくれることを期待しています。知事自らの給与削減は、自分が我慢すれば良いだけなので、ある意味簡単です。もう一歩進んで、抜け道なしで県職員の給与削減に踏み込んで下さい。次に、県内市町の一部の地域で、在日外国人に対して、市民税の減税がなされていた件について、その他の地域でそのような事例が本当になかったのか、徹底的に調査していただきたいです。減税の対象だなんて全く理解不能です。朝鮮学校に対する300万円の補助金も、廃止してください。また、水源が主に中国に買収されていると聞きます。三重県での状況を把握してください。どれくらいの土地が買収されているのでしょうか。是非、調査結果を公表してください。	生活文化総務部	県では、私立各種学校の教育の振興を図るため、四日市の朝鮮学校も含めて外国人学校に、その経常的経費を対象に補助金を交付しています。これは、私立学校の教育条件の維持向上及び在籍する児童・生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図ることなどを目的とするものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	反映は困難である

31	2011/12/27	面談・来訪	要望	雇用支援について	若者自立支援センターの利用年齢制限を撤廃して欲しいと思います。私は40歳以上ですが、若者自立支援センターを利用したことがあります。津駅前という利便性の高い場所では、若い人だけに制限せず、様々な年齢層の人に使ってもらう方が効果が高いと思います。若い人を優先したり、混みあう時間帯以外なら高齢者でも利用可能とするなど、柔軟な対応を希望します。若者自立支援センターの間口を広げ、社会復帰のためにボランティアの機会を提供したり、世代間交流の場や、精神疾患等への理解が深い経営者に呼びかけ、就業のきっかけを提供してくれるような、コーディネーターの役割を果たしてもらいたいと思います。	生活・文化 部	雇用 労働 支 援 室	貴重なご意見をいただきありがとうございました。三重県では、若者の自立は社会全体の課題であると考え、県民、企業、NPO等の皆さんのご理解を得て、多様な主体が連携して支援できることを目指しています。三重県若者自立支援センターでは、就労等の自立に悩みを抱える若者を対象に、厚生労働省事業を実施している県内4箇所の地域若者サポートステーションと連携して、相談業務や訓練業務などを実施し、若者の職業的自立を支援しています。そして、この場合の支援対象者は年齢を概ね40歳未満の方としています。なお、県では高齢者の方や障がい者の方に対して、関係機関と連携して就業機会の提供を行っています。また、県のホームページ「おしごと三重」において雇用労働情報を幅広く提供していますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。	施策の参考とする
32 (45)	2012/2/3	電子メール	提案意見	食文化交流について	台湾には、台北の隣に三重区があり、その西に亀山郷があります。三重区、亀山郷と協力しあって食文化交流はいかがでしょうか。例えば、「亀山みそ焼きうどん」と「津餃子」、まだ知られていない「うな丼」等三重ブランドを販売してはどうでしょうか。あるいは車で松阪の名物駅弁と米粉製品の販売もいいと思います。三重県では、台湾でしか味わえない庶民的B級グルメの受入れを期待します。なじみの薄い肉圓、意麵、仙草水、黄金餅、豆漿、生煎包、客家料理などの美食をぜひ三重県で販売しましょう。双方にメリットが期待できます。	生活・文化 部	国際 室	貴重なご意見、ありがとうございます。県では4つの姉妹・友好提携先（サンパウロ州、河南省、パレンシア州、パラオ共和国）との交流事業や人材の育成等を中心に、県民主体の多様な国際交流への支援に取り組んできました。県民主体の交流も広がりつつあることから、食文化の交流も含め広く文化・経済・観光等民間団体等と連携し、これまで国際交流、貢献で蓄積したネットワークを幅広く活用して、多様な国際交流活動を支援していきます。	施策の参考とする
33	2012/1/30	面談・来訪	照会	外国人への取り組みについて	県では外国人に対してどのような取り組みをしているのでしょうか。在住外国人がうまく暮らしていけるような取り組みを考えてほしいです。例えば、外国人が一度でいろいろな手続きをできるような窓口を設けるのもいいと考えます。県民と外国人がともに助け合いながら暮らしていける社会にするために、県はどのような取り組みをしていますか。また、今現在、県の方針はありますか。	生活・文化 部	国際 室	県では、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで地域社会の構成員として安心して共に生きていける多文化共生社会づくりに取り組んでいます。具体的には、多言語での情報提供や外国人向け相談窓口の設置、医療、防災時の外国人支援ボランティアの育成、日本語支援ボランティアの育成、多文化共生啓発イベントの実施などを市町、NPO、経済団体等と連携して取り組み、多様な主体が多文化共生社会づくりに取り組む環境づくりを行っています。県としての多文化共生社会づくりの方針については、現在策定を進めている「みえ県民ビジョン」の中で、外国人住民は、これまで支援が必要とされる立場とされてきましたが、これからは、地域社会の一員として、その能力が十分に発揮できる環境づくりに向けて様々な主体と連携して多文化共生社会づくりの実現を目指すという視点で取り組んでいくこととしています。	すでに実施している
34	2012/1/19	面談・来訪	要望	パスポートの申請料について	パスポートの申請料は、高額であると考えるので、半額にしてほしいと要望します。また、費用の詳細を知りたいと、旅券センター及び旅券コーナーを訪ねましたが、外務省へ問い合わせてくださいとのこと、答えてもらえません。受任業務だということですので、積算根拠を出すように指導してください。	生活・文化 部	国際 室	ご意見いただきありがとうございます。一般旅券の手数料については、これまでも文書で説明させていただいておりますが、再度、次のとおり回答させていただきます。旅券（パスポート）は、日本政府が外国に渡航される日本人の日本国籍、身分を証明し、渡航先の外国政府に保護を依頼する渡航文書です。パスポートの手数料は旅券法第20条第1項に定められており、10年有効のパスポートの場合、手数料1万6千円のうち、国の収入分は1万4千円、都道府県の収入分は2千円で、その内訳は次のとおりです。（国への納付分） 旅券手数料は、旅券作成のために要する費用（旅券冊子・旅券作成機器・旅券作成に係る人件費等）及び海外邦人の保護に関連する費用です。（三重県が徴収する手数料） 県の手数料については、旅券法の施行令第2条に定められた標準額に準じて、三重県手数料条例に規定しており、県内9カ所の県旅券窓口の人件費及び事務にかかる経費等を積算したものです。旅券手数料は、海外における国民の皆様の利便を図り、安全を確保するため必要不可欠なものですので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
35 (A)	2012/1/19	電話	苦情	パスポート発行時の対応について	パスポートを受け取る時には、収入印紙が必要ということなので事前に購入し、旅券センターへ提出しました。その時に、「本人確認のサインはいらぬのですか。」と職員に聞きましたが、「番号で管理しているので大丈夫です。」と説明を受けました。ところが、しばらくしてパスポートをもらって帰ろうとすると、職員から「収入印紙が貼ってないです。」と呼び止められました。私が悪いことをしたようで、大変不愉快な思いをしました。番号で管理しているなら、しっかりと番号を確認してこのようなミスが無いようにしてください。	生活・文化 部	国際 室	この度は、当旅券センターの手続きのミスにより、大変ご迷惑をおかけし、また、不快な思いをおかけしたことについて深くお詫び申し上げます。今回の場合、お客様の提出された受領証と次に提出された方の受領証が重なっていたため、入れ替わってしまいました。旅券交付の際には、まず受領証の受理番号と旅券の受理番号が一致していることを確認することが基本となりますが、それを怠った初歩的なミスで、誠に申し訳ありませんでした。窓口職員に対しては、旅券を持ち出す時と旅券交付時に二度、受理番号を必ず確認することを周知徹底しました。また、原則、受領証に収入印紙及び県証紙を張り付けて提出していただくことを統一しました。今後、このようなことがないよう、職員一同、気を引き締めて頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。	県民の声を受けて実施した
36 (64)	2012/2/3	電子メール	要望	子どもへの助成について	R-1乳酸菌とは風邪やインフルエンザなどのウイルスに対して自分の免疫力を上げ、かかりにくくなるという乳酸菌です。このR-1乳酸菌の入っている飲むヨーグルトを幼稚園、小学校、中学校で導入を検討してください。牛乳よりも良いのではと思います。家庭で全てを負担するのは大変ですので、半額でも助成していただければと思います。また、ポリオ不活化ワクチンの導入を急いでほしいです。不活化ワクチンの導入まで待つのは危険だと言われてますし、一方では小児麻痺をかかえた方がいて何を選択していけば良いのか分かりません。そして、ロタックスワクチンという、ロタウイルス予防に飲むワクチンですが、他県では半額助成が出るそうです。三重県も検討して下さい。いつか子どもが大きくなって日本を背負っていくのですから、日本の子ども全員が同じように教育を受けられ、保護され、未来への希望が持てる、そういう日本になることを希望しています。	健康福祉 部	健康 危機 管理 室	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。不活化ポリオワクチンは、国内での安全性が確認されていないことから、現在、未承認となっています。最近10年間に国内で報告された生ポリオワクチンによる麻痺は、いずれも生後7ヶ月以降に接種して発症していることから、小児専門の医師らは母親の移行抗体が残っている生後6ヶ月以前に接種を開始することで麻痺の発症を予防できるとして、生後6ヶ月以前での接種を勧めています。現在、国は平成24年秋頃導入をめざして準備を急いでおり、本県としましては、接種控えにより感染リスクが高くなることを避けるため、導入までの間、生後6ヶ月以前での接種を勧めていますので、かかりつけ医にご相談ください。また、ロタウイルスワクチンは、世界保健機構が推奨していますが、生ワクチンであることや導入初期に安全性の問題が生じたことから、殆どの先進国において法令上の定期接種としての導入が見合わせられてきましたが、国内で2種類のワクチンが承認されたことから、国の予防接種専門部会で、定期接種化の検討が進められています。本県は今後、国の動向を注視し対応してまいります。	すでに実施している
37	2012/2/9	電子メール	提案意見	犬猫の譲渡について	現在、三重県の保健所に収容されている犬猫は、ほとんど殺処分されている状態です。動物愛護管理センターや保健所からは「譲渡対象になっている犬も沢山いる」と回答していただいているのですが、ボランティアをしている現状から見て、譲渡対象はほとんどいないのが事実です。せめて、里親の住所登録や犬の登録の証明書などの条件として、ボランティアに譲渡するなど、もう少し現状を変えていただけないでしょうか。可哀相な犬猫を助けたいと願って保健所に連絡を入れたのに、断られた希望者が沢山います。どうか命として動物も扱っていただけないでしょうか。シェルターを作って、犬をセラピーに育てたり介護犬として育てる等、色々なやり方があると思います。殺処分が多くて有名になるより、もう少し命の大切さを子どもやお年寄りに伝えることが出来る三重県として、有名になりたいと思います。どうか、せめてボランティアにでも譲渡できるようお考えください。	健康福祉 部	業務 食品 室	動物愛護管理に関してのご意見をいただきありがとうございます。県では、適正飼養ができる飼い主に譲渡を行い、生存の機会を設けることを目的に子犬及び成犬の譲渡事業を行っていますが、引き取った猫の譲渡事業については、譲渡を行う猫を飼養する施設がないことから、実施に至っていませんでした。しかし、猫の譲渡についても、動物愛護事業推進の観点から、事業の実施に向けて、具体的な検討に入っているところです。これまでも保健所に収容された動物の譲渡は、適正飼養の推進を図るとともに、一つずつ段階を踏みながら進めてきたところですが、今後、さらに事業を推進するために、他の自治体等の状況もふまえて、関係団体等と協働で事業を実施することができるよう「三重県動物愛護管理センター」の機能の充実等も検討していきたいと考えておりますので、今後とも三重県の動物愛護管理行政にご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である

38	2012/2/22	F A X	提案意見	中勢伊賀医療圏について	名張は中勢伊賀医療圏であり、医者不足の伊賀地域で対応出来なければ、直線60km離れた四日市方面の救急救命センターに運ばれます。役所の縄張りのために、近い奈良の救急救命センターには行きません。私も去年結石になり救急車で運ばれましたが、専門医にかかれず、応急処置だけなので、名張消防署の救急医療情報システムに電話したら、桑名市の病院を紹介され、奈良方面は無いとのことでした。仕方無く榛原の消防署に電話し、奈良県内の病院を紹介してもらい、自分の車で走りました。奈良県のドクターヘリも名張の上空は通過します。脳疾患等の高度な救命処置も大阪の病院へは搬送してもらわず、名古屋へ搬送されるそうです。消防署も一生懸命やってくれていますが、システムが大問題です。「国境が命の妨げになってはいけない」という言葉がありますが、日本でも、三重県と奈良県のように東海圏と関西圏に分かれている所では、県境が命の妨げになっているのです。伊賀では、何時間も救急車で走り回って着いたら、遠い津市や四日市市という話をよく聞きます。これでは、助かる者も死んでしまいます。このことについて県はどう思いますか。	健康福祉部	医療政策室	この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。平成21年5月の消防法改正に伴い、都道府県は、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制の構築を目的に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を定めることとされ、三重県においては、平成23年4月から運用しています。この実施基準において、傷病者がその状況に応じて搬送される医療機関をリスト化し、救急搬送時に受入医療機関を選定する際に活用しています。各県が策定した実施基準の内容がそれぞれ異なることから、他県の医療機関はこのリストに掲載していませんが、地域の実情に応じて、県外の医療機関へ搬送が行われているところと見られます。県としましては、県内の二次救急医療の確保が困難な地域においては、隣接県の医療機関への救急患者の搬送が円滑に行われることが課題解決の一つの方策になると認識しています。今後、本県及び奈良県、和歌山県をはじめ隣接県の実施基準の運用状況を見ながら、連携・調整を行い、広域的な救急医療体制の充実に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	施策の参考とする
39	2012/2/21	提案箱	提案意見	生活保護の受給について	生活保護費、支援の制度に不正を感じます。ひとりひとりの汗を流して働く国民の税金を無駄にしないでほしいです。実際に制度を悪用して勤労せず、何もかも無料の若者がいることを知っています。このような生き方をどう思いますか。	健康福祉部	社会福祉室	貴重なご意見ありがとうございます。生活保護制度は、困窮する全ての国民に対して最低限度の生活を保障することを目的としており、福祉事務所が被保護者の方々に必要な指導や援助を行っています。県としましては、各福祉事務所に対して訪問や調査を徹底するなどして生活保護制度の適正な運用に努めるよう今後も指導してまいります。	すでに実施している
40	2012/1/16	提案箱	苦情	職員の接客態度について	保健所の特に一部の職員の方は一般企業ではありえないほど接客対応の態度が横柄すぎると感じます。一般市民の税金で仕事をされているという自覚を持って仕事をさせていただきたいと感じます。保健所に何か尋ねに来る度に気分が悪くなります。	伊賀庁舎	福祉課	ご意見ありがとうございます。この度は、職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。ご指摘いただきました接客対応につきましては、日頃から職員に対して親切丁寧な接客態度や言葉使いを指導し、定期的に接遇研修を実施しているところですが徹底が十分ではありませんでした。今回のことを踏まえ所内で話し合い、早速2月上旬に、全職員に対して改めて接遇研修を実施し、来所された皆様に適切な接客対応を実践しますと共に、接遇レベルの向上に努めてまいります。	すでに実施している
41	2012/1/30	電子メール	提案意見	環境法令と職員の異動について	環境法令の行政の指導1つで、我々に数百万円も費用が発生することがあります。その中で水濁法は昨年改正され、今年も大きな改正があります。これらを先日県庁に問い合わせた時、丁寧に理解できる説明をしてもらえ、昨年の改正の細かな点まで方針を持ってるように思えました。規制の大枠は私たちでもわかりますが、細かなところは行政頼りです。細かな判断は人が変わると、また、年月が経つと変わります。担当の細かな判断が数百万円の負担になることもありえるため重要な問題です。規制では公平性が大前提ですので、大きな改正が予定されているタイミングでは前後の担当を統一するルール化を検討して下さい。年度前後で異なったり、過去とは違う指導がなされたりするなど、不公平な負担が発生するのは許されることではないと思います。	環境部	環境総務室	ご意見ありがとうございます。職員の定期人事異動につきましては、概ね3年～5年を目途とし、業務の実状に応じた在職年数の長期化や若年層の職員の人材育成等も考慮のうえ実施しているところです。また、人事異動に伴う業務の引継ぎにつきましては、書類や電子情報の引継ぎや、グループ内での情報共有等、適切に実施するよう職員に周知しております。今後とも人事異動によって県民の方々へのサービスが低下することのないよう、適正な職員配置及び業務引継の徹底に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いします。	すでに実施している
42	2012/2/20	電子メール	提案意見	木質バイオマスの事業について	先日、新聞記事を拝見しました。記事では、木質バイオマスとして活用するための間伐材の搬出コストが問題になっているとのことでした。私は現在新エネルギーの勉強をしています。他県でもこのことは問題になっておりますが、先進的な例もいくつか見られます。ひとつは下伊那郡のペレット、薪にする取り組みです。もうひとつは、阿智村に見られる材として活用する方法です。ここは全国でも成功例に挙げられる、岡山の西栗倉村と連携して、材が商売になるようにしています。この材の端材を燃料にするのが最も効率が良いと思っていましたが、将来的には同じことを考えているようです。こうすると、持続可能な間伐材利用になると感じますので、検討いただければと思います。	環境部	森林部	貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。切り捨て間伐材などの未利用間伐材等を木質バイオマスエネルギー等に有効活用することは、地球温暖化対策と併せて、新たな雇用の創出や森林の整備が図られ、林業の活性化にも繋がるものと考えています。この実現のためには、未利用間伐材等の木質チップ原料を安定的に供給する必要があり、県ではそのための体制づくりを支援することとしています。ご紹介いただいた他県の事例についても、本県における木質バイオマスの安定供給体制づくりの参考とさせていただきますと考えています。	施策の参考とする
43	2012/1/23	電子メール	提案意見	行政改革等について	知事が行政改革を進めてくれることを期待しています。知事自らの給与削減は、自分が我慢すればいいだけなので、ある意味簡単です。もう一歩進んで、抜け道なしで県職員の給与削減に踏み込んで下さい。次に、県内市町の一部の地域で、在日外国人に対して、市民税の減税がなされていた件について、その他の地域でそのような事例が本当になかったのか、徹底的に調査していただきたいです。減税の対象だなんて全く理解不能です。朝鮮学校に対する300万円の補助金も、廃止してください。また、水源が主に中国に買収されていると聞きます。三重県での状況を把握してください。どれくらいの土地が買収されているのでしょうか。是非、調査結果を公表してください。	環境部	森林部	外国資本による森林の買収の実態については、市町や森林組合等から情報を収集しているほか、県庁関係部局との情報交換をすすめ、実態把握に努めているところです。現時点で三重県では、外国資本による森林の買収は確認されておらず、この情報は国のホームページで公表されています。 http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/keikaku/110511.html 更に、本年4月から、新たに森林の土地の所有者となった場合、関係市町に届出を行う制度が始まりますので、より情報の収集が進むこととなります。今後も国や市町等と連携し、引き続き情報収集に努めていくとともに、適切な森林管理が行われるよう努めてまいります。	すでに実施している
44	2012/2/16	電子メール	要望	狩猟区域について	最近では、人がいても容赦なく猟銃を撃っています。狩猟をしている近くの池はかなり大きく、釣りを楽しむ子どもや写真を撮る人、散歩する人などが多くいます。そこが発砲してもいい地域というのは驚きです。狩猟地域として決めた人はなにも状況はわかっていないのではないかと思います。池の隣では大きい道を作っている最中ですし、道ができると釣り、散歩する人もますます増えることと思います。民家もそれなりにあります。今はたまたま事故が起こっていないだけです。狩猟禁止区域の看板を是非立ててほしいです。	環境部	自然環境部	狩猟につきましては、鳥獣保護法に基づき、県内の森林や河川、海岸地域で広く行われているところであり、県におきましても、狩猟における安全確保、事故防止は重要なことであると認識しております。特に銃器については、人命や財産などへの危害を与える恐れが大きいことから、住宅地など多数の人が集合する場所での狩猟が禁止されるなど様々な規制が講じられています。県としましては、狩猟の安全確保、事故防止のため、狩猟者に対して、講習会など様々な機会を通して法令の遵守、狩猟マナーの向上を周知徹底し、引き続き安全確保に努めるよう指導してまいります。	すでに実施している
45	2012/2/3	電子メール	提案意見	食文化交流について	台湾には、台北の隣に三重区があり、その西に亀山郷があります。三重区、亀山郷と協力しあって食文化交流はいかがでしょうか。例えば、「亀山みそ焼うどん」と「津餃子」、まだ知られていない「うな井」等三重ブランドを販売してはどうでしょうか。あるいは車で松阪の名物駅弁と米粉製品の販売もいいと思います。三重県では、台湾でしか味わえない庶民的B級グルメの受入れを期待します。なじみの薄い肉圓、意麵、仙草水、黄金餅、豆漿、生煎包、客家料理などの美食をぜひ三重県で販売しましょう。双方にメリットが期待できます。	農水部	農水工部	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。人口減少による国内市場の縮小が予想される中、本県においても、今後輸出について検討していく必要があります。このため、台湾や中国など東アジア地域各国においても、消費者ニーズを踏まえ、特色ある三重の食の輸出について検討を進めていきたいと考えています。	施策の参考とする
46	2012/1/11	電子メール	提案意見	B-1グランプリの開催について	近年、ご当地グルメブームがメディアで取り上げられていますが、三重県のグルメの話題は少ないような気がします。三重県にはたくさんおいしいものもあるので、それをもっと全国にアピールしたいです。そこで、各地で行われているB-1グランプリのようなイベントを、三重県でも開催してもらいたいです。全国ではなくても東海地方等のB級グルメ等でも良いと思います。三重県内のドームや文化会館でそういうイベントが出来たら面白いと思います。	農水部	農水工部	ご意見ありがとうございます。三重県では、県内で生産される農林水産物等を県民や県外の方々に広く知ってもらい、消費拡大につなげることをねらいとして、民間企業の皆さんと連携し、地産地消の推進や県内外でのPR、販路拡大などの取組を行っています。近年、全国で盛り上がりを見せているB-1グランプリも地域の食への興味を喚起し消費拡大にもつながる手法の一つと考えていますので、民間企業の皆さんと連携しながらB-1グランプリのようなイベント手法も効果的に取り入れていきたいと考えています。	施策の参考とする

47	2012/1/26	電子メール	提案意見	獣害対策のための保護柵の設置について	新聞報道によると、県内のある地区ではイノシシ・シカの害獣対策として2.3kmにわたる防護柵の設置を計画しています。現地を視察したところ、ダンプカーが通行可能なほどの大幅な道路掘削がされています。そしてその道の両側には伐採された大木等がなぎ倒されており、森林破壊だと思われます。二酸化炭素対策をはじめ、自然環境を守り、山や森を愛する姿とはとても見えません。山林の持ち主なら、どのような破壊も許されるのでしょうか。万里の長城のようなネットを張って、害獣対策に実効があるのでしょうか。関連部署の皆さんが「三現主義（現場・現物・現実を重視する考え方）」で現場を視察して、見解と対策を希望します。	農水商工部	農山漁村室	ご意見をいただきありがとうございます。三重県における野生獣による農作物への被害については、近年増加の一途をたどっています。人と野生獣との境界線は里山から集落にどんどん近寄っており、市街地での目撃情報や交通事故などの生活被害も発生しています。このため、県では獣害対策の取組みを進めており、このうち侵入防止柵は野生獣の侵入を防ぐうえで非常に効果があるものです。しかし、柵の周辺の木を伐採や整地を行わないと、野生獣が柵の上を飛び越えたり、下をくぐり抜けるなどにより効果が減少してまいります。桑名市の侵入防止柵については、森林内での設置を計画していますので、今後指導監督部署の指示に従って手続きを進めるよう指導したところですが、獣害対策については、侵入防止柵の設置も含めた様々な取組を総合的に実施することにより、生産被害及び生活被害の軽減に繋げていこうと考えておりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
48	2012/1/18	電子メール	要望	獣害対策の方法について	「猿のしっぽを持って行くと2万円をもらえるという」条例があることを聞きました。近所の人は小遣い稼ぎと誤った正義心とで、猿をやりで殺してしっぽを持って行っているらしいです。人間に最も近い動物を平気で殺すというような惨い行為を率先して行っているということは、犯罪に繋がります。この話は昔の話ではなく、今現在でも続いている話です。猿も生きていこうと必死なだけです。山を切り開き、住む場所を奪っていった人間にこそ罪があります。どうかこのような惨いことを県民にやらせないで下さい。このようなことを推進している三重県民というのが恥ずかしいです。動物でも何でも殺すという行為は許されるべきではないのです。あくまでも共存を考えていかない限り人間も破綻していきます。どうか、このような条例は廃止して下さい。	農水商工部	農山漁村室	ご意見をいただきありがとうございます。三重県における野生獣による農作物の被害については、近年増加の一途をたどっています。とりわけホンザルの農作物への被害については、都道府県別の被害金額で全国第2位となっております。さらに、人と野生獣との境界線は里山から集落にどんどん近寄っており、市街地での目撃情報や交通事故などの生活被害も発生しています。このため、県では、獣害対策として、1.集落内のエサ場をなくす、2.隠れ場所をなくす、3.農地等をできる限り囲う、4.山に追い帰す、という取組を集落ぐるみで行う「獣害につよ集落づくり」を進めていますが、それでも被害が出る場合は、鳥獣保護法に基づき、市町の許可のもと、やむなく有害捕獲も実施しているのが現状です。津市においても県内の他の市町同様に、前述1から4の取組に有害捕獲も含めた総合的な獣害対策に取り組んでいるところです。獣害対策については、県全体の被害が増加する中、このように様々な取組を総合的に実施することにより、生産被害及び生活被害の軽減に繋げていこうと考えておりますので、ご理解をお願いします。	施策の参考とする
49	2012/1/23	電子メール	照会	ヨーロッパの視察について	知事はビジネスクラスでヨーロッパに行かれたのでしょうか。一緒に行かれた方も、ビジネスクラスですか。今は経費節減をする必要がありますので、少し気になりました。	農水商工部	産業集積室	今回のヨーロッパ訪問の際の航空機の利用に関しまして、知事については、参加いただいた企業の経営者層同様、ビジネスクラスを利用いたしました。随行しました職員については、「外国旅行の旅費の取扱いについて」という規定に従い、事務局のトップはビジネスクラスを、その他の職員については、エコノミークラスを利用しております。また、随行するスタッフの数も最低限とし、3名としております。経済状況の厳しい現在、今後とも経費節減を念頭に置きながら、事業を進めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	すでに実施している
50	2012/2/2	電子メール	照会	アンテナショップについて	名古屋に「三重の旅ナビゲーション」がオープンし、東京でもアンテナショップを出店するために、試験的に三重の名産品を売るお店がオープンしていると思います。今までになかった取り組みで、三重を発信していくことではいい取り組みだと思えます。今後、関西圏にこのようなショップを出店することは予定しているのでしょうか。	農水商工部	観光・交流室	この度は、貴重なご意見とお問い合わせをいただきありがとうございました。三重県では、昨年8月に、県内関係市町や関係団体と連携して「三重の観光営業拠点運営協議会」を立ち上げ、民間活力を活用しつつ、旅行商品の流通促進や地域資源の磨き上げに係る助言等を行う「マーケティング&セールス事業」を展開するとともに、首都圏において観光情報と物産をPRする「期間限定のトライアルショップ事業」を展開しました。また、「マーケティング&セールス事業」の効果的な展開として、名古屋市中村区に新規オープンした「プロダクトショップ 桜通りカフェ」内の一部に「三重の旅ナビゲーション」を開設しています。お問い合わせいただきました関西圏でのショップ出店については、現時点では予定しておりませんが、関西圏においても様々な機会を捉えて三重県の観光魅力を積極的に発信していきたいと考えています。	施策の参考とする
51 (46)	2012/1/11	電子メール	提案意見	B-1グランプリの開催について	近年、ご当地グルメブームがメディアで取り上げられていますが、三重県のグルメの話題は少ないような気がします。三重県にはたくさんおいしいものもあるので、それをもっと全国にアピールしたいです。そこで、各地で行われているB-1グランプリのようなイベントを、三重県でも開催してもらいたいです。全国ではなくても東海地方等のB級グルメ等でも良いと思います。三重県内のドームや文化会館でそういうイベントが出来たら面白いと思います。	農水商工部	観光・交流室	三重県のご当地グルメに関するご意見ありがとうございます。ご意見にございませとおり、現在、ご当地グルメが全国的なブームとなっております。平成23年9月に開催された、B-1グランプリの支部大会である、「2011中日本・東海B-1グランプリ in 豊川」において、「亀山みそ焼きうどん」、「四日市とんてき」、「津ぎょうざ」、「伊賀牛牛汁」が1位から4位までを独占し、三重県のご当地グルメも注目を集めています。また、県内におきましては、ご当地グルメでまちおこしに取り組みする団体が連携して「三重県ご当地グルメ大会」を各地で開催しており、松阪市においても「松阪G-1グランプリ（創作ホルモン料理王決定戦）」が開催されるなど、ご当地グルメを活用した取組が盛んに行われています。県といたしましても、これらのグルメを全国にアピールするために、首都圏からの情報発信や、地域が開催するご当地グルメ大会への協力、各メディアを通じた情報発信などに取り組んでいきます。	すでに実施している
52	2012/2/2	電子メール	提案意見	設計書の情報公開について	三重県では、情報公開条例に基づく開示請求があった場合、契約後に建設工事に係る金額の入った設計書（積算根拠資料）の情報を公開されておりますが、これを基にその後の入札において、入札参加者が予定価格、最低制限価格を類推し、入札に参加する事で、「入札の公正かつ適切な執行」に支障がでる事はないのでしょうか。もちろん、こういった資料を公表する事は、公共工事の透明性・公平性を向上させる上ですばらしい事だと考えています。	県土整備部	公共事業運営室	県民の知る権利を尊重し、県の諸活動を県民に説明する責務を果たすことが重要であることから、三重県情報公開条例では事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがない限り公文書を開示しなければならないとしています。本条例に基づき、建設工事に係る設計書の開示請求があった場合、当該建設工事の契約締結後であれば、事業の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがないと判断し設計書を公開しています。	すでに実施している
53	2012/1/30	封書・葉書	照会	県立病院について	県立病院の医療の質・安全性について、どのように考えていますか。	病院事業庁	病院立経営室	三重県立病院では、良質で満足度の高い医療を継続的に提供していくことを目標に掲げ、各病院においてより安全な医療を提供していくための取組や医療の質の向上を目的とした改善活動等に日々取り組んでいます。今後とも、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。	すでに実施している

54	2012/1/31	F A X	提案意見	議員報酬等に関する在り方調査会の中間報告について	本日の新聞で、議員報酬の額を6万円あげるべきだという答申がされたとの記事がありました。県議会は何かを考えているのですか。現在震災への対応のため、三重県知事は給与削減、他道府県は議員報酬削減を行っており、それは立派なことだと思っていたのに、それに対して三重県議会は愚かだで情けないです。そもそも全国で自粛ムードの中で、調査会を設置すること自体がおかしいです。同じ三重県の人間として恥ずかしいです。設置に反対する議員はいなかったのですか。結果が全国に知れ渡ったら大変なことになります。全国民から総スカンを食らいます。元々、最初から分かっていたのを、わざわざ調査会で正当化しようとしたのではないのですか。この新聞記事を見て怒っているのは私だけではありません、全県民の怒りだと思います。三重県議会の善処をお願いします。	議会事務局	議会事務局	議員報酬等に関する在り方調査会では、議員報酬のあり方について、法制度、他の自治体の状況等を調査のうえ、議員は知事と同様に住民によって直接選挙される公選職であるとし、知事との関係で報酬のあるべき水準を検討・算定しました。報告書では、算定額に関しては十分に議員の活動を保障するものであるか、県民の理解が得られるかの2点について、当事者である議員による検証と県民への説明の必要性を記述するとともに、調査会に期待されているのは議員活動内容に基づいたあるべき報酬額であり、その時々、社会経済情勢や県の財政状況等政治的な状況判断が必要であれば、議会が独自に行うべきであるとしています。いただきましたご意見は、議員に周知いたします。	すでに実施している
55 (65)	2012/2/9	F A X	提案意見	中学校での武道必修化について	中学、高校で柔道による事故で28年間に114人死亡していたと新聞記事で知りました。4月から中学校で武道が必修化されますが、指導者数が不足しています。経験のない教員への研修も不十分で、指導する側にも不安が広がっていると聞いています。夢も希望もある若い尊い命は大人が守らないといけません。あと1年先送りしてはどうですか。どうか見切り発車だけは止めてください。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は議員に周知いたします。	すでに実施している
56	2012/2/1	電 話	提案意見	県議会議員の報酬について	昨日の新聞で、議員報酬額を6万円上げるといふ答申内容の記事がありましたが、一方で県職員の給与を3%下げるといふのは納得できません。職員のやる気が下がってしまうのではありませんか。むしろ議員の定数や報酬は半分でもよいと思います。こんなことでは、もう県民税は払いたくありません。	議会事務局	議会事務局	いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
57	2012/2/10	電 話	要望	地震・津波から身を守る教育について	東日本大震災では、逃げ遅れた多くの小学生が犠牲になりました。この地域も、近い将来、東海・東南海地震が来ると予想されていますが、今の子どもたちはもちろん、先生方も地震や津波の知識も経験もないので、いざとなった時、逃げ遅れるのではないかと大変危惧しています。三重県の小中高校において、地震や津波の知識を教えたり、震災時の避難の仕方等の教育をされているのでしょうか。地震が起きたら30分後には津波が来ますので、いち早く避難しなければなりません。先生の判断ミスで多くの子どもたちを犠牲にはいけません。子どもたちにも自分の身は自分で守るよう教育しておくことが必要です。地震から子どもたちを守るために、学校の耐震化は当然のことですが、先生や児童・生徒にもいざという時、地震や津波から身を守るよう、教育や指導を徹底していただきたいと思ひます。	教育委員会	教育総務室	ご意見ありがとうございます。学校では、理科や社会などの教科の時間や特別活動の時間を活用して、地震や津波に関する学習や避難訓練を実施しています。また、県教育委員会では、学校の管理職、防災担当者を対象に、学校の防災対策及び防災教育に関する研修会を実施しています。さらに、今年度は、東日本大震災の発生を受け、子どもたちが、地震や津波による危険や避難方法を学び、災害時に自ら命を守ることを考え、行動に移す力を育成することを目的とする「防災ノート」を作成しましたので、各学校での防災学習に活用していきます。また、これまで進めてきた学校の防災対策・防災教育について根本的な見直しを行い、平成23年12月に、「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」を策定いたしました。県教育委員会では、本指針に基づき、市町教育委員会、公立小中学校、県立学校と連携して、津波の知識や避難方法の学習、津波を想定した避難訓練の実施、学校防災のリーダーとなる教職員の養成など、学校の防災対策・防災教育を強化してまいります。	すでに実施している
58	2012/1/24	電 子メール	提案意見	学校の防災対策について	三重県も宮城県のある小学校のような対応にならないようにするべきです。今回の件では、先生が児童を守ることができませんでした。結局、学校の存在価値がなく、先生もあまり信用できないことになってしまいます。これからは三重県も防災対策を再考するべきです。	教育委員会	教育総務室	ご意見ありがとうございます。東日本大震災の発生を受け、県教育委員会では、近い将来の発生が危惧されている東海・東南海・南海地震などの自然災害から児童生徒の命を守るため、これまで進めてきた学校の防災対策・防災教育について根本的な見直しを行い、平成23年12月に、「三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について〈指針〉」を策定いたしました。指針では、学校の防災対策・防災教育の課題を15項目に分類し、それぞれの課題に対して、見直しや取組の強化を行うための方向性と具体的な対応例を示しました。県教育委員会では、本指針に基づき、市町教育委員会、公立小中学校、県立学校と連携して、学校施設・非構造部材の耐震化、避難場所・避難経路の確保、津波を想定した避難訓練、学校防災のリーダーとなる教職員の養成など、学校の防災対策・防災教育を強化してまいります。	すでに実施している
59	2012/1/30	電 子メール	要望	中学校の先生について	娘の通学している中学校は落ち着いていて、安心して通わせられる学校で家族も喜んでます。学校の先生も良くしていただいてありがたく、感謝していますが、娘の学年では女性の先生がいなく、学校全体でも1名だけと聞いています。校外学習の時や、女性の先生に相談したい時など相談できないと言っています。今の先生方に不満はありませんが、女性の先生がもう少しいていただくとありがたいです。	教育委員会	人(材政策)室	公立小中学校教員の配置については、市町等教育委員会の内申に基づき実施しております。中学校の場合、まず各教科の免許状をもつ教員を適切に配置することが必要であり、さらに、年齢構成や生徒指導、進路指導、部活動の指導、教員の男女比等を総合的に勘案していくこととなります。こうした中で、学校によって男女比に偏りが生じる場合もありますが、今後も市町等教育委員会と連携し、適正な教員配置に努めてまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。ご質問の内容については、該当市町等教育委員会にも伝えさせていただきます。	すでに実施している
60	2012/1/27	電 子メール	提案意見	高等学校の事務運営について	県立高等学校では、PTAの会計や物品の購入について県職員が事務を処理をしているようです。県職員がPTAの業務を行うのは違法ではありませんか。県費で雇われている事務職員がPTAの仕事をやらされていることは、県民からすれば無駄遣いだと思います。きちんと整理をして、県職員の業務ではなく、PTAの組織の中で行うべきです。どれだけの時間が費やされているかは知りませんが、PTAなどの業務は、それぞれの団体の職員が実務を行い、県職員が業務に携わることは止めるべきです。そもそも事務職員は各高校に属する必要はないと思います。	教育委員会	人(材政策)室	ご意見ありがとうございました。PTAに関する事務について、校長がPTA会長からの委任を受けたうえで、PTA役員である教職員が、勤務時間外あるいは勤務時間内であれば特別休暇を取得して、その事務に従事することができることとしており、各学校がそれぞれの状況に応じて必要な対応をしているところです。	すでに実施している
61	2012/1/17	電 子メール	要望	特別支援学校について	特別支援学校のスクールバスによる道路渋滞を、起こさないようにしてもらいたいです。それから、特別支援学校には通常の小中学校や高等学校以上にお金が必要かと思ひますので、しっかりと効果が得られるようにして欲しいです。	教育委員会	特別支援教育室	特別支援学校では、児童生徒の通学手段の確保と保護者の負担を軽減するために、スクールバスの運行を行っています。運行経路については、基幹道路を原則走行することとし、乗降場所については、児童生徒の乗降の安全が確保でき、他の車両の運行の妨げにならない箇所を選定しています。しかし、道路状況や周辺の交通状況等により、円滑な車の通行等を妨げる場合があるかもしれません。今後ともご指摘いただいたことに留意して、道路状況等に配慮したスクールバスの安全運行をしていきますが、リフト等の操作に時間がかかることもあります。ご理解とご協力をお願いいたします。また、特別支援学校と小中学校や高等学校では、児童生徒の教育的ニーズが異なります。そのため、必要な施設設備や教育課程等についても、それぞれの学校の状況に応じる必要があり、教育効果が上がるように取り組んでいます。	すでに実施している
62	2012/2/13	電 子メール	照会	学校給食の食材調達について	市町では入札などによって給食の食材調達先を決めています。県立学校ではどのように調達先を決めているのですか。もし、何の競争もなく決めているのなら、おかしいです。県立学校での食材調達先の決め方を教えてください。	教育委員会	健康生徒指導室	ご意見をいただきありがとうございます。学校給食においては、学校給食法に定められた「学校給食衛生管理基準」に基づき、鮮度の良い衛生的な食材を選定することとなっています。また、衛生面や原材料、大きさ、形態など様々な点を考慮して、学校給食に適した食材を選定しており、使用する食材に合った納入業者に発注をしています。納入業者の選定等については、各学校において、業者選定に関する委員会を設けるなどして適正に実施しています。	すでに実施している

63	2012/2/6	電子メール	照会	県立学校の給食について	県立学校の給食について、食材の納入業者はどうやって決めているのですか。適正な価格で契約しているのですか。給食担当者の一存で決めているではありませんか。	教育委員会	健康生徒教指導室	ご意見をいただきありがとうございます。学校給食においては、学校給食法に定められた「学校給食衛生管理基準」に基づき鮮度の良い衛生的な物資を選定することとなっています。また、衛生面や原材料、大きさ、形態など様々な点を考慮して、学校給食に適した食材を選んでおり、使用する食材に合った納入業者に発注をしています。納入業者の選定等については、各学校において、業者選定に関する委員会を設けるなどして適正に実施しています。	すでに実施している
64 (36)	2012/2/3	電子メール	要望	子どもへの助成について	R-1乳酸菌とは風邪やインフルエンザなどのウイルスに対して自分の免疫力を上げ、かかりにくくなるという乳酸菌です。このR-1乳酸菌の入っている飲むヨーグルトを幼稚園、小学校、中学校で導入を検討してください。牛乳よりも良いのではと思います。家庭で全てを負担するのは大変ですので、半額でも助成していただければと思います。また、ポリオ不活化ワクチンの導入を急いでほしいです。不活化ワクチンの導入まで待つのは危険だと言われてますし、一方では小児麻痺をかかえた方がいて何を選択していけば良いのか分かりません。そして、ロタックスワクチンという、ロタウイルス予防に飲むワクチンですが、他県では半額助成が出るそうです。三重県も検討して下さい。いつか子どもが大きくなって日本を背負っていくのですから、日本の子ども全員が同じように教育を受けられ、保護され、未来への希望が持てる、そういう日本になることを希望しています。	教育委員会	健康生徒教指導室	このたびは、ご意見をいただきありがとうございました。学校給食は、学校給食法に基づき、適切な栄養の摂取により健康の保持増進を図ることを目標として実施することとされています。牛乳は、たんぱく質やカルシウム等に富んだ食品であり、学校給食の中の重要な栄養源となっています。また、学校給食の献立には、牛乳のほか乳酸菌を含んだヨーグルトやチーズも使用することがありますが、病気に対する抵抗力を高めていくためには、様々な食品を栄養バランス良く摂ることが必要であると考えています。	すでに実施している
65 (55)	2012/2/9	FAX	提案意見	中学校での武道必修化について	中学、高校で柔道による事故で28年間に114人死亡していたと新聞記事で知りました。4月から中学校で武道が必修化されますが、指導者数が不足しています。経験のない教員への研修も不十分で、指導する側にも不安が広がっていると聞いています。夢も希望もある若い尊い命は大人が守らないといけません。あと1年先送りしてはどうですか。どうか見切り発車だけは止めてください。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見、ありがとうございます。県教育委員会では、中学校における武道の必修化に伴い、これまで柔道における安全対策の手引きの案内や安全指導の注意喚起を各学校に通知するなど、安全への配慮について取り組んでまいりました。また、武道段位認定講習会や武道指導力向上研究協議会を開催し、授業を行う教員に対して、怪我をさせないことを最優先した指導方法や事故防止についての研修を行ってまいりました。さらに、武道の専門性を有する地域の指導者を、必要とする学校へ派遣し、武道の授業が円滑に実施されるよう努めてまいりました。県教育委員会としましては、市町等教育委員会及び武道関係団体と連携を図り、中学校における武道の授業がより安全かつ効果的に実施されるよう、引き続き取り組んでまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
66	2012/2/7	電子メール	提案意見	柔道の授業について	高校の柔道部の生徒が事故で全身麻痺になった件は、監督が不在の中起こりました。それだけで十分安全管理に問題があるのに、教育委員会は問題が少なかったから公表しなかったと言っています。問題があり、何かをもみ消したかったから公表しなかったのではないですか。県民は怒っています。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見ありがとうございます。当該校の柔道部は、日常、2名の教員が指導にあたっており、事故発生時には、そのうち1名の教員のもと活動していました。指導は適正に行われていたと認識しています。今回の事故については、当該校柔道部員の心情等に配慮し、学校から情報を収集して対応を進めてまいりました。そのため、この事故に関する個別の公表は行わず、運動部活動中の事故防止について、安全指導の注意喚起を行いました。また、平成24年1月26日に開催された、三重県高等学校長協会の県立学校長会議において、今回の事故を受けた注意喚起を行うとともに、市町の教育委員会を通じて各中学校へも注意喚起を行いました。県教育委員会としましては、引き続き学校における体育・スポーツ活動時の事故防止について取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
67	2012/1/30	封書・葉書	照会	世界少年野球熊野大会について	台風被害からの復興が少しも進んでいないのに、地元が心から喜んで参加できるイベントなのですか。なぜ今なのですか。野球に関係する人口は、三重県でどのくらいあるのですか。参加できる選手はどのように決めるのですか。経済波及効果はどのくらいですか。実施費用負担金の内訳は三重県3,500万円、奈良県1,000万円、和歌山県1,000万円とのことですが、その理由はどのようなものですか。熊野市の負担はなぜ必要なのですか。県が費用負担することについて、県の規則はありますか。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見をいただき、ありがとうございます。昨年9月の台風12号により、本県及び奈良県・和歌山県にまたがる紀伊半島南部地域では、甚大な被害もたらされ、その傷跡を残しています。現在も、被災地においては、復旧・復興に向けて懸命に取り組んでいただいておりますが、このような中開催する「第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会」(仮称)では、被害を受けた方々を、スポーツの持つ「人を元気にする力」「みんなを1つにする力」で勇気づけ、未来の希望につながる機会にしていきたいと思っております。また、今大会については、交流行事などにより、被災地の多くの方々々に大会に関わっていただけるよう、大会の準備を進めてまいります。今大会は、三重・奈良・和歌山の3県で開催しますが、開会式、閉会式など、本県を中心に開催することから、経費の負担をさせていただいております。また、開催市町についても、運営等の支援をしていただくことを予定しております。今後は、大会の運営を円滑に進めるための組織を結成し、参加する子どもたちの公募等について検討してまいります。ご理解いただきますよう、お願いいたします。	すでに実施している
68	2012/1/25	電子メール	照会	中学校の武道授業について	平成24(2012)年から中学1・2年生は柔道、剣道、相撲の3種目の中からどれかの授業を受けることとなります。柔道なら礼法・受け身・投げ技などを行う事になっています。しかし、ある大学の研究によると、過去28年間の中学・高校の柔道の部活動での死亡事故率は10万人当たり2.5人で、剣道・陸上・野球等の0.5人に比べ突出して高いとのこと。柔道の事故率が高いのは、受け身が出来ない初心者や体格差・経験の違いを考慮しないで試合を行い、大外刈り等の投げ技をかけられた方が頭を打ち脳内出血を起こすからと言われてます。死亡や障がいを負わせると、将来の納税者を損失するだけでなく、死亡補償や遺族補償、障がいの補償で、国や地方の歳出が増えます。三重県での対応を教えてください。	教育委員会	スポーツ振興室	ご意見、ありがとうございます。県教育委員会では、中学校における武道の必修化に伴い、これまで柔道における安全対策の手引きの案内や安全指導の注意喚起を各学校に通知するなど、安全への配慮について取り組んでまいりました。また、武道段位認定講習会や武道指導力向上研究協議会を開催し、授業を行う教員に対して、怪我をさせないことを最優先した指導方法や事故防止についての研修を行ってまいりました。さらに、武道の専門性を有する地域の指導者を、必要とする学校へ派遣し、武道の授業が円滑に実施されるよう努めてまいりました。教育委員会としましては、市町等教育委員会及び武道関係団体と連携を図り、中学校における武道の授業がより安全かつ効果的に実施されるよう、引き続き取り組んでまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

平成 23 年度「県民の声を受けて」の年間概要

平成 24 年 4 月 13 日

戦略企画部

県民の声を受けて、平成 23 年度(4 月～3 月)に、県ホームページに公表した県民の声と県の対応について、その概要は以下のとおりです。

声の件数は 1,031 件で、このうち 108 件については複数の室が対応しており、県の対応件数は 1,158 件となっています。

1 声の種別 (件)

区分	提案・意見	苦情	要望	照会	相談	激励・賛同	その他	計
件数	499	103	404	137	1	14	—	1,158
	(339)	(235)	(138)	(90)	(1)	(41)	(—)	(844)

注 1) () 書は平成 22 年度です。

2 対応部局別反映区分 (件)

部局	区分	既に実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計	
政策部		61	5	1	1	51	22	141	(329)
総務部		50	3	1	3	23	7	87	(66)
防災危機管理部		52	3	1	1	18	5	80	(13)
生活・文化部		58	3	2	3	7	14	87	(79)
健康福祉部		136	2	1	2	24	159	324	(88)
環境森林部		40	0	2	0	16	2	60	(29)
農水商工部		106	2	2	1	26	5	142	(48)
県土整備部		19	6	2	2	6	4	39	(41)
出納局		0	0	0	0	0	3	3	(5)
企業庁		3	0	0	0	1	0	4	(3)
病院事業庁		3	0	0	0	1	0	4	(6)
議会事務局		26	1	1	0	1	5	34	(48)
監査委員事務局		0	0	0	0	0	0	0	(0)
人事委員会事務局		2	0	0	0	1	3	6	(4)
教育委員会事務局		99	2	0	2	12	10	125	(68)
選挙管理委員会事務局		1	0	0	0	0	2	3	(2)
桑名県民センター		1	0	0	0	0	1	2	(1)
四日市県民センター		0	3	0	0	0	0	3	(0)
鈴鹿県民センター		0	0	0	0	0	0	0	(2)
津県民センター		1	0	0	0	0	0	1	(2)
松阪県民センター		0	1	0	0	0	0	1	(0)
伊勢県民センター		1	0	0	0	0	0	1	(5)
伊賀県民センター		6	4	0	0	0	0	10	(4)
尾鷲県民センター		1	0	0	0	0	0	1	(0)
熊野県民センター		0	0	0	0	0	0	0	(1)
計		666	35	13	15	187	242	1,158	(844)
		(343)	(41)	(15)	(8)	(136)	(301)	(844)	

注 2) () 書は平成 22 年度です。

注 3) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関する声

平成 23 年度年間対応件数 1,158 件のうち、県職員や教職員に関する意見、苦情等は 114 件ありました。その内容は次のとおりです。

① 勤務、応対に関するもの（49 件）

- ・ 職員の電話や対面での応対に関する苦情：32 件
- ・ 職員の服装、勤務時間に関する苦情：14 件
- ・ 職員の来庁者応対へのお礼：3 件

② 人事、採用、処分、給与等に関するもの（54 件）

- ・ 職員の給料、手当等に関する意見：31 件
- ・ 職員の採用や再就職などに関する意見：19 件
- ・ 職員の処分に関する意見：2 件
- ・ 職員の人事異動に関する意見：2 件

③ その他（11 件）

- ・ 職員の喫煙マナーに関する意見：5 件
- ・ 職員の交通マナーに関する意見：4 件
- ・ 職員の節電への取組などに関する意見：2 件

(2) 多数寄せられた声

平成 23 年度年間対応件数 1,158 件のうち、多かった声は次のとおりです。(20 件以上)

- ① 野良猫の捕獲に関するもの：208 件
- ② 放射能汚染(大気中や農水産物などへの影響)に関するもの：148 件（大震災関連）
- ③ 防災(地震など)対策に関するもの：55 件
- ④ 新県立博物館建設に関するもの：44 件
- ⑤ 被災者の受入などに関するもの：32 件（大震災関連）
- ⑥ 公共施設の利用方法などに関するもの：31 件
- ⑦ 動物愛護(上げ馬神事など)に関するもの：30 件
- ⑧ 観光対策などに関するもの：26 件
- ⑨ 県広報(県政だより、広報番組など)への取組に関するもの：21 件